

東京都杉並区立桃井第五小学校

○施設概要

所在地	東京都杉並区下井草4丁目22番4号		
敷地面積			9,095 m ²
延床面積	小学校 (18cl)		6,751 m ²
	高齢者デイサービスセンター		502 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造		
	地上3階建 (一部地下1階)		
工期	平成5年3月～平成6年12月		

				プール
3 F	小	普通教室, 図書室, コンピュータ室		体育館
2 F	学	普通教室, 理科室, 多目的スペース 他	高齢者 デイサービス センター	
1 F	校	昇降口, 職員室, 給食室, 音楽室 他		

○ 建設の背景

- ・区内の学校の改築事業においては、グラウンドを広く確保するため屋体又は校舎とプールを一体とする方針で進めている。
- ・改築に当たっては、検討協議会を設置し基本計画を策定した。
- ・高齢者デイサービスセンターの通所区域は、ほぼ中学校区程度で、桃井第五小学校の学区よりも広い。
- ・学校周辺は、ほとんど住宅であるが、高齢者福祉施設との併設に対する、住民PTAの抵抗感はほとんどなかった。
- ・区内では、高齢者デイサービスセンターの併設については、学校に限らず高齢者住宅などもある。

○ 施設の内容

- ・ 小学校と高齢者デイサービスセンターを同一建物に整備している。
- ・ 区内の学校の標準敷地面積は、小学校で、1万㎡、中学校で12千㎡程度であるが、学校の敷地面積は、約9千㎡であり標準よりやや狭い。
- ・ 学校と高齢者施設間は、建物の中も通じており、鍵などはかけていない。簡単な間仕切りと表示だけで施設間を区切っている。

校舎外観▶



- ・ 光熱水料等の経費をそれぞれの施設毎に算出するため、電気、水道メータ等を分けている。
- ・ エレベータやスロープなど学校施設の身体障害児対応の整備はなされている。さらに現在、高齢者施設から学校施設への高齢者の移動が容易に行えるよう、高齢者のための手摺りを付ける工事も行っている。



◀校舎内の各階に通じるスロープ

○ 管理運営の内容

- ・土地全体は、教育財産、建物は、学校、高齢者施設それぞれの所管財産としている。
- ・警備員は、両施設とも一緒に警備する。
- ・給食施設は、各々の従事者の労働条件が異なり、共用してはいない。

学校開放用出入口と
高齢者サービスセンター出入口▶

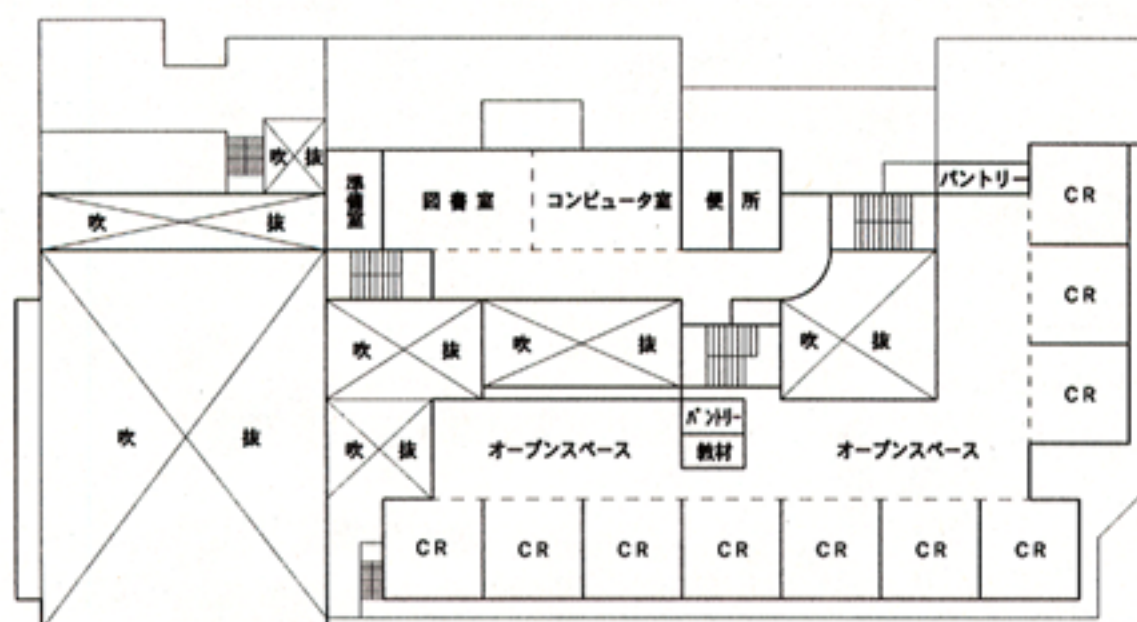


○ 交流の内容

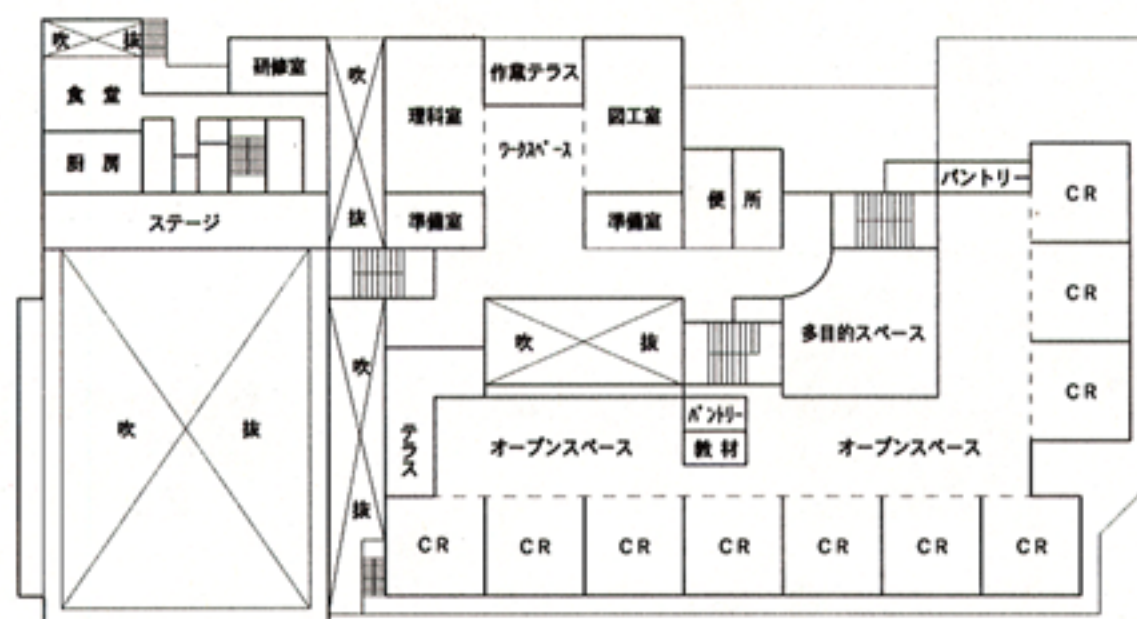
- ・学校との交流は、年数回、行事を通じて行うものが主である。
- ・現在のところ、児童が普段頻繁に行き来するというほどまでには至っていない。
- ・高齢者サービスセンターへの通所者は身体機能の低下している人が多いが、できる限り交流を進めていきたいと考えている。



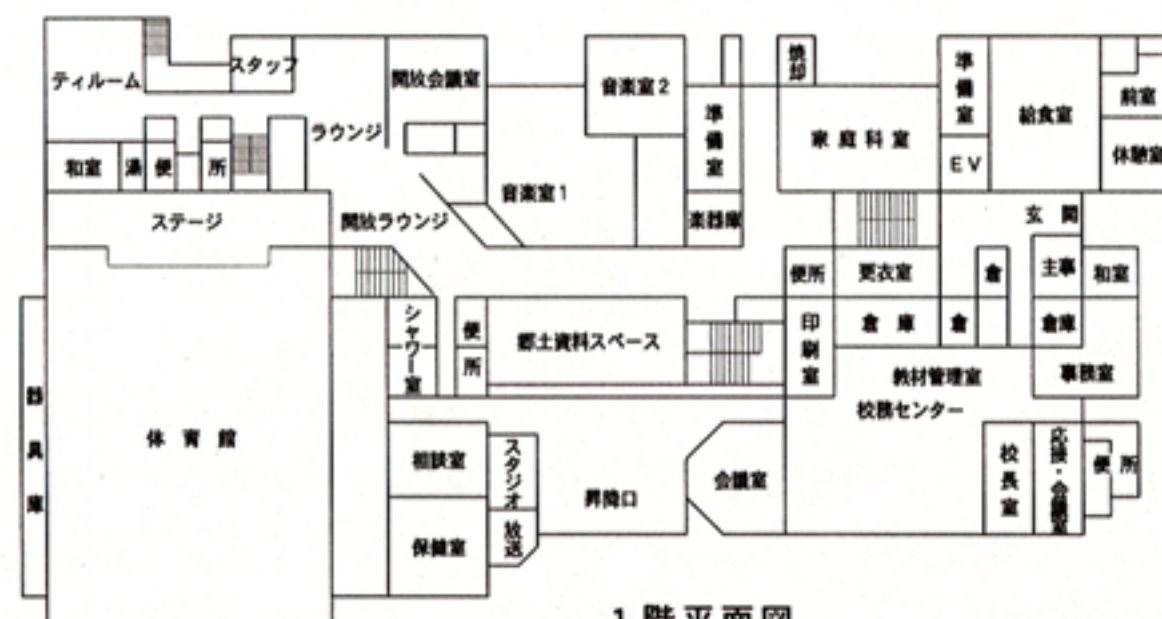
◀校舎内の高齢者サービスセンターとの境界



3 階平面図



2 階平面図



1 階平面図